

各申請書の説明等

申請書名称	犬の登録事項変更届（様式第5号）
内 容	新しい犬を飼われる際、必ず申請しなければならない届出です。
提出先	役場1階 生活環境課 環境係
注意事項	毛呂山町に転入された場合は、必ず届け出てください。 （その際、鑑札を有償で再交付される場合は1,600円、注射済票を有償で再交付される場合は340円が必要となります。）
手数料	
郵送受付	
その他	以前飼っていた犬が死亡して新しい犬を飼う場合は「変更」手続きには該当しません。（以前の犬の「死亡届」と、新しい犬の「登録申請書（有償）」での手続きとなります。）
問い合わせ先	生活環境課 環境係 電話番号：049-295-2112（内線：172）FAX：049-295-0771 e-mail：seikatsu@town.moroyama.lg.jp